経営力強化総合支援アドバイザー派遣事業

コロナ禍等における企業の様々な経営課題に対処するための専門家派遣制度(経営力強化総合支援アドバイザー派遣制度)により、資金繰りなど足下の対策から、将来の成長に向けた前向きな取り組み(新分野進出、販路開拓等)へのアドバイスなど、企業の状況に応じた適切な処方箋を提供します。

【派遣対象】 県内に事業所を有する中小企業

【派 遣 枠】4,000回

【補助対象】専門家の謝金及び旅費

【企業負担】無料

【派遣回数】 上限なし(ただし、直近6カ月の売上がコロナ前まで回復している企業は3回まで)

専門家派遣を希望される場合は、お近くの支援機関にご相談ください!

商工会·商工会議所·ISICO·中小企業団体中央会·信用保証協会

お問い合わせ先: 石川県商工労働部 経営支援課 経営支援グループ 076-225-1525

デジタル化設備導入・技術開発支援

- ➤ これまで、設備導入・技術開発支援として、令和3年度は①デジタル化設備導入支援や、②デジタル化技術開発支援を実施してきた。
- ▶ R 4年度は、設備導入ニーズの高まりを踏まえ、①デジタル化設備導入支援の採択枠を大幅に拡大する。

R3年度 ■

採択枠を大幅に拡大

R4年度

①デジタル化設備導入支援

対 象:デジタル化に向けた設備導入支援

補助金額:上限600万円(補助率:2/3)

採択実績:**121件**

②デジタル化技術開発支援

対 象:デジタル技術搭載の新製品等の

研究開発 採択実績:**6件**

・デジタル技術・システム研究開発加速支援

補助金額:上限1,000万円(補助率:2/3) 期間:1年 ※開発期間が短いものを集中支援

·デジタル技術枠(次世代ファンド)

補助金額:上限2,000万円(補助率:2/3)

期間:3年

①デジタル化設備導入支援

R3実績の2倍

対 象:デジタル化に向けた設備導入支援

公募期間:現在準備中

補助金額: ①上限600万円 ②上限200万円

(補助率:2/3)

採 択 枠: 240件 (①80件、2160件)

②デジタル化技術開発支援

継続

対 象:デジタル技術搭載の新製品等の

研究開発 採 択 枠 : **6件**

公募期間:現在準備中

・デジタル技術・システム研究開発加速支援

補助金額:上限1,000万円(補助率:2/3)期間:1年 ※開発期間が短いものを集中支援

デジタル技術枠(次世代ファンド)

補助金額:上限2,000万円(補助率:2/3)

期間:3年

お問い合わせ先:石川県商工労働部 産業政策課 産業デジタル化支援グループ 076-225-1519

中小企業等事業再構築促進事業

中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図るもので、要件や申請類型 について見直し・拡充されます。 (第6回公募は令和4年3月下旬に開始予定)

補助金額·補助率

12 mm			
申請類型	補助金額	補助率	
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	従業員規模 5人以下 100万円~ 500万円	中小3/4、 中堅2/3	
回復・再生応援枠 (新設) (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)	6~20人 100万円~1,000万円 21人以上 100万円~1,500万円		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	従業員規模 20人以下 100万円~2,000万円 21人~50人 100万円~4,000万円 51人~100人 100万円~6,000万円 101人以上 100万円~8,000万円	万円~4,000万円 万円~6,000万円 万円~8,000万円 中小2/3、 中堅1/2	
大規模賃金引上枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	従業員数 101人以上 8,000万円超 ~1億円	(※2)	
グリーン成長枠 (新設) (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決 に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小 100万円~ 1億円 中堅 100万円~1.5億円	中小1/2、 中堅1/3	

1. 売上高10%減少要件の緩和

「コロナ以前と比較して10%以上減少していること」のみ、と要件を緩和しました。

2. 回復・再生応援枠およびグリーン成長枠の新設

回復・再生応援枠は補助率を3/4に引き上げ、 グリーン成長枠は売上高10%減少要件が課されません。

3. 通常枠の補助上限の見直し

従業員数に応じた補助上限枠を3段階から4段階に見直しました。

お問い合わせ先: 事業再構築補助金のページをご覧ください。 https://jigyou-saikouchiku.go.jp/

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。 第10回以降、大き〈変わります。 (第10回公募:令和4年2月16日~5月11日)

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額	補助率	
通常枠		原則1/2 (※小規模事業者・再生事業者は2/3)	
回復型賃上げ・ 雇用拡大枠(新設)	750万円、1,000万円、1,250万円 (※従業員規模 により異なる)	2/3	
デジタル枠 (新設)	設)		
グリーン枠 (新設)	1,000万円、1,500万円、2,000万円(※同上)		

従業員規模に応じた補助上限額の設定

従業員規模	第9回締め切りまで	第10回以降
5人以下		750万円以内
6~20人	1,000万円以内	1,000万円以内
21人以上		1,250万円以内

補助事業対象事業者の見直し・拡充

①資本金10億円未満の特定事業者を追加 ②再生事業者を対象に補助率を2/3に引上げ

3つの新枠を創設

①回復型賃上げ·雇用拡大枠:業況が厳しいながらも賃上げ·雇用拡大に 取り組む事業者

②デジタル枠:DX等に取り組む事業者

、③グリーン枠∶温室効果ガスの排出削減等に取り組む事業者を支援